

午後 1 時 00 分開議

筱岡委員長 ただいまから、本日の予算特別委員会を開会いたします。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

安達孝彦委員の質疑及び答弁

筱岡委員長 安達委員。あなたの持ち時間は60分であります。

安達委員 お疲れさまでございます。今日で予算特別委員会も最終日となりました。私にとりましても、今任期最後の質問になろうかと思えます。

今日は、これまで何度も繰り返し質問してきた質問もありますので、前向きな御答弁を期待して、以下質問に入ります。

昨年11月に、都道府県議会議員研究交流大会の勉強会に参加してきました。そこでは、基調講演として、内閣官房参与である山崎史郎氏が少子化対策待ったなしとの話をされておりました。内容をざっくり申し上げますと、少子化のペースは予想を上回るペースで進んでいると。このままいけば、2100年にはこの国の人口は現在の半分以下、5,000万人を割り込む。これは今から約100年前、明治から大正に変わる頃と同じぐらいの人口規模になると。100年かけて5,000万人から1億2,000万人に増えたものが、100年弱でまた5,000万人に戻るということで、元に戻るだけで問題ないんじゃないかという意見もあるかもしれないけれども、今から100年前の5,000万人というのは、高齢化率5%の5,000万人という非常に若々しい国であったが、今から80年後のこの5,000万人というのは、高齢化率が

40%近い5,000万人ということで、非常に年老いた国になってしま
うと。人口が半分以下に減り、お年寄りばかりの国になると、労働
力はもちろん減りますし、そうなれば経済も縮小する。経済が縮小
すれば、設備投資も縮小する。設備投資が縮小すれば、技術革新、
イノベーションも起こりにくくなり生産性が低下する。日本は現在
のような世界有数の経済大国から経済小国に成り下がってしまうと
いう内容でありました。

2100年と聞きますと、随分先の話のような気がいたしますけれど
も、今、既に生まれている小さな子供や、これから生まれてくる子
供たちというのは、ずっとその縮小する閉塞感に包まれた日本とい
う国で生きていかなければならないと。そういうことを考えると、
ここで何とか少子化に待ったをかけなければいけない、止めなけれ
ばいけないということでありました。

現に、欧米では少子化対策に力を入れて、多額の予算をつけ、子
供の数が増えております。日本もこれに倣い少子化対策予算を増や
し、様々な政策を総動員することによって少子化に歯止めをかける
ことができれば、2100年に5,000万人まで減少せず、9,000万人、
8,000万人ぐらいで踏みとどまることもできますし、子供が増える
わけですから、将来的に労働力も増え、高齢化率も低下をし、再び
活力ある国としてよみがえることができるという内容でありました。

大変驚きといいますか、これまでも少子化というのは大変大きな
問題だということは認識をしておりましたけれども、ここまで分か
りやすくお話をいただきますと、この静かなる危機がいよいよ牙を
むき始めて大変な事態になっているということがよく分かりました。

これから自分自身も、この少子化対策ということを最重点の課題

として取り組んでいく必要があるという思いを強くしたところであり
ますが、今年になりまして、岸田総理が異次元の少子化対策の取
組を進めるということで、一気に大きな政治テーマとなり、県とし
ても少子化対策に重きを置いた予算編成をされました。

そこで質問に入りたいと思います。

まず初めに、基本的なことですが、結婚や子供を産み育てやすい
環境づくりを進める上で障壁となっている一番大きな原因は、若者
の所得の減少、将来への不安、経済的不安であります。ここをまず
クリアしないと、婚姻数や子供の数は増えません。そのため、結婚
意欲を失うことがないよう、子供をたくさん欲しいが、経済的な理
由で産み控えすることがないように、若者や非正規雇用者の所得の
向上、妊娠から出産、子育て期における経済的な負担の解消や軽減
に取り組まないと、この問題はまず解決しません。

県として、もちろん県だけではどうにもならない部分も多々あり
ますが、支援の充実についてどのように取り組むのか、蔵堀副知事
にお伺いをいたします。

蔵堀副知事 まず、若者や非正規雇用者の所得向上についてござい
ます。

人材確保のために、若者につきましては、初任給の上昇などの処
遇改善が求められております。県としてはこれまで、非正規労働者
の正規雇用化を推進いたしますために、合同の企業説明会の開催や、
職場定着に向けた研修会、キャリアコンサルタントによる伴走支援
などに取り組んできております。

また、子育て家庭の経済的支援としましては、国や市町村との役
割分担の下で、子育て応援券の配付、それから乳幼児医療費助成の

ほか、特に経済的な負担の大きい多子世帯や独り親世帯に対して、第3子以降の保育料の原則無償化、それから多子世帯向けの融資、独り親家庭の医療費助成などに取り組んでおります。

来年度でございますが、第二新卒、それから氷河期世代などを対象とした合同企業説明会を開催することにしておりますけれども、やり方を少し工夫いたしまして、求職される方が参加しやすいように、まず求職される方の希望をお聞きして、企業とあらかじめ調整の上で企業に案内するという工夫をしたいと思います。

また、就業相談の支援機関、幾つもあるわけですが、それがどういう相談をしているのか、どこにあるのか、そういったことのPRもしっかりやっていきたいと思っています。

それから、子育ての経済的負担の軽減ですが、国で出産・子育て応援交付金事業を実施されます。これに併せまして、県では子育て応援券事業を拡充しまして、国の事業では妊娠、出産時に伴走支援するということになっていきますので、県では、県単独での取組として、1歳から1歳半のときに追加で経済的支援を行って、また面談もして子育て支援をしていくという取組をしたいと思います。

先ほど委員から山崎史郎さんの講演のお話がありました。私もその講演をお聞きいたしました。その中で、やはりちょっと今までの認識が甘かったなということも痛感をいたしました。

子育て支援には国全体で、そして、それぞれ県や市町村もしっかり取り組むべき課題だと思っています。

今後とも、非正規労働者の正規雇用に向けた取組は当然進めてまいりますけれども、妊娠から出産、子育て期の経済的な負担軽減を含めまして、切れ目のない支援体制を充実して、結婚や子育てをし

やすい、そういった環境づくりに努めてまいります。

安達委員 よろしく申し上げます。

私は、今から10年近く前になりますけれども、テレビのお見合い番組に出演したことがあります。当時、ゴールデンタイムで全国放送されまして、とても大きな反響を呼びました。それからしばらく、人前に出ると大変な騒ぎになるので、あまり人前に出ないといひますか、外出できないぐらいでありました。しかし、その番組も、私自身が自ら自分で手を挙げたわけではなくて、ある意味、無理やり出させられたのが現実でありまして、相当抵抗もいたしましたけれども、周囲の後押しもあり、最終的に出演をする運びとなりました。

そこでは、強制的というか、女性とどうしてもしゃべらなければいけないような環境がつくられていましたし、芸能人の方が間に入ってきて、何とかこっちとあっちをくっつけようとか、あの子はどうだとかという形で、いろいろとプッシュされる部分もありまして、その影響もあってか、大変多くのカップルが成立したのを記憶しています。

その後、私自身いろんなところでいろんな人に声をかけられるようになり、また出会いの数も増えました。この事業は、南砺市の婚活事業の一環として取り組まれたのでありますが、やはりこういった経験をさせてもらったことによって、結婚についても真剣に考えるようになり出しました。

テレビ出演は別としてでも、こうしたきっかけづくりとして、県でも平成26年にとやまマリッジサポートセンターを立ち上げましたが、一昨年の議会で、大きな成果が出ていない、市町村や企業を巻き込み連携し、もっと取組を強化すべきと申し上げさせていただき

ました。

県ではその後、愛称を「a d o o r」とし、またTOYAMATCHなるものを立ち上げられました。また、コンシェルジュの配置も新年度予定をされていますけれども、これまでの取組実績と現状、課題をどのように認識しているのか、また、企業との連携で出会い協力企業やTOYAMATCHの応援事業者の募集も始められていますが、現状どのくらいの登録者数なのか。さらには、市町村や企業と連携し、プッシュ型の支援を強化し、登録者数やイベントへの参加を促進する取組を進め、独身者へのアプローチを強化していくべきと考えますが、どのように取り組んでいくのか、三牧知事政策局長にお伺いをいたします。

三牧知事政策局長 出生数の増加に向けては、婚姻数の増加が必要なため、婚姻数が増えることにつながってくるというところで、御紹介ありました、県ではマリッジサポートセンター、通称a d o o rにおいて、結婚を希望される方々を支援しているところでございます。

今までの取組の反省といいますか課題としては、やはり会員数がまだまだ少ない、また、その会員の中のマッチング率が低い、さらには、最終的に成功に至る確率が低いというところが課題であると認識しております。

このため、今、愛称であるa d o o rを活用したウェブ広告等により認知度を高め、会員数を増加させる取組を行っております。2月末で808名で、過去最多になっております。

あわせて、マッチングした成婚率の向上に向けては、来月から運用を開始しますスマートフォン等での会員情報の閲覧機能等の追加

や、支援員の研修や相談体制の充実に取り組んでいるところでございます。

まだまだこれの最終的な目標に比べると少ないのですが、令和4年度の成婚数は21組で、それも過去最高になっております。

一方で、将来的に結婚したいが、まだ若いからと行動していない方々に、結婚したいという気持ちになったときに備えていただくことも重要であると我々としては考えておりまして、今年度、若者同士が気軽に交流できるコミュニティーとしてTOYAMATCHを創設し、市町村や民間企業と連携し、県内で開催される出会いイベントなどの情報を集約し、提供し始めたところでございます。12月から始めたところでございますが、3月6日時点で、18歳以上の独身者の方395名に登録していただいておりますし、サービスを提供していただく事業者——協賛事業者と呼んでいますが、116事業者、また、自社の従業員の活動を支援する、自社の従業員にこういうのに入ってみたらと紹介していただく応援事業者が、3月6日時点で56事業者に登録していただいております。

今後、若者へのリーチ先である県内大学とも連携をしたり、また、若者の興味・関心が高い分野、例えばスポーツや映画、アニメなどもあるとは考えておりますが、そうした分野を把握し、そうした分野の事業者さんと相談しまして、若者の出会いや交流を切り口とした事業の実施を提案していきたいと考えております。こうしたことでイベントの充実を図り、さらなる会員増につなげていきたいと考えております。

あわせて、今月中に県公式LINEの機能を拡充して設置するデジタル窓口におきましては、結婚をメニューの一つといたしまして、

出会いや結婚相手を求めている方にプッシュ型の情報発信を行うこととしております。

a d o o r、T O Y A M A T C Hの会員を含め、出会いや交流を求める方々に必要な情報を届け、結婚したい方が希望する年齢で結婚することができるよう、引き続き支援してまいります。

安達委員 ありがとうございます。

以前もお話をしましたけども、例えば愛媛県などでは、この結婚支援センターの応援企業社数が215社、そして協賛企業社数が537社となっております。経済界と共に婚活支援を行い、大きな成果を上げています。これまでに恐らく、1,400組を超える成婚者数を出しているのではなかったかなと思っております。

本県においても、新田知事は民間の経営者出身というわけでありますので、ぜひとも経済界を巻き込んで、結婚に向けての取組を進めていただきたいというふうに思っております。

次に、先日の本会議、種部議員の発言に衝撃を受けました。今どきもてる3要素は、3高ではなく3低、低リスク、低コスト、低姿勢ということであり、全て私に当てはまらない。どおりで全然もてないわけだと、半分納得、半分ショックを受けました。

いずれにしても、今どきの男性の多くは恋に奥手で、付き合うのが面倒だとか、振られるのが嫌だとか、自分から行動することはほとんどありません。また、コミュニケーションがうまく取れない、また苦手な人もたくさんいる。私自身、かつて、先ほどのとやまマリッジサポートセンターに登録したことがあって、受講料も払いました。しかしながら、結局、最後の一步が踏み出せず、行かずじまいとなってしまいました。

一方で、若者の8割以上は結婚したいと思っているとの調査があります。晩婚化が進んでおり、ある程度の年になってから恋人や結婚相手を探そうと思っても、変な知識とプライドが邪魔をして、なかなか難しいのが現実であります。

我々の親世代であれば、お見合いとかが主流でしたでしょうし、皆さん世代だと、それに加えて職場結婚なども盛んだったと思いますが、現在ではいずれも極めて少なくなっています。

これまでは、恋のキューピッド的な人が至るところにいたものですが、今では、一步間違えるとセクハラとかと言われてしまい、ほとんど姿を消してしまいました。

このような世の中になったものだから、昨今は自分の力で結婚相手を見つけなければならなくなってしまったことが、先ほど挙げた経済的な理由の次に大きな理由だと考えられます。

今からお見合いなどを推奨しても、広くは受け入れられない現状でしょうから、そこで、若いうちから恋愛や結婚に対して積極的に向き合えるよう、学校や地域等において、疑似デートや疑似恋愛体験の実施を試みるなど、これまでとは全く別の方向からのアプローチも必要ではないかと考えます。もちろん、ハードルが高いことは理解していますが、これまでと次元が異なる取組をしないと、もっと言うと、こんなことまでしないと、若い女性が戻ってきても、戻ってこなくても、結婚ができない男性がちまたにあふれている現状は変わらないと思うのであります。新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 豊かな人生を送るには、結婚を含めて生きる意義、あるいは人との関わりについて、若い段階から積極的に考えていくことが

大切だと思います。

教育委員会では、高校生が人生設計について考える副教材「とやまの高校生ライフプランガイド」というものを作成、活用してまいりましたが、近年、急速に多様化する価値観の中で、高校生の家族の在り方や捉え方に対する考えも大きく変わってきていると考えます。このため、このたび大改訂を行いまして、結婚を含め、自分の将来の生き方について、男女一緒に考えてもらう内容とします。家庭科や保健などの授業で今後も活用してまいります。

また、パートナーと出会い良好な関係を築き上げるためには、やはりコミュニケーションが必要です。県教育振興基本計画では、コミュニケーション能力の向上につながる主体的な学びを重視しておりまして、グループ学習や探究的な活動など、お互いに意見を述べ合う様々な場面を通じて、生涯にわたり必要なコミュニケーション能力を育成することとしています。

また、各高校では、学校の規模や男女の比率による差異はあるとは思いますが、生徒会活動あるいは部活動、体育大会、文化祭といった学校の行事で、男女や学年を問わずに、各生徒が自主的にコミュニケーションを取りながら、互いに尊重し協力して活動する場面も多くあると私の経験からも思います。様々な体験の機会となっているんじゃないでしょうか。

今後とも、生徒一人一人が多様な人と関わり合いながら、様々な経験を重ねることで、自らの将来について考え、自分らしい生き方を選択し、実現できるよう取り組んでまいりたいと考えます。

疑似恋愛あるいは疑似お付き合いは、もう少し年を重ねてからでもいいんじゃないかと。高校の時代はまだいろいろなチャンスがあ

ると。これをまず生かしてほしいと願っています。

安達委員 なかなかすぐには難しいと思いますけれども、これまでの活動と同じようなことをしていても、これが現在の婚姻者数の減少とか少子化につながっていると思いますので、全然違う方向から物事を考えて、違うアプローチ、むしろ全く逆のアプローチをしていかないと、なかなか現状は変わらないと思っていますので、ぜひとも、すぐそういったことをやってくれというわけではありませんけれども、今までとは違う感覚の下でいろいろ取り組んでいただければと思っています。

私には小さな子供がおります。子供の成長というのは大変早いものでして、最近いろいろと忙しくしており、しばらく顔を見ていなかったら、たまに帰ってその姿を見ていたら、普通に家の中を歩き回っておりまして、大変びっくりいたしました。その子も1歳となりまして、妻が働きに出るために幼稚園に通わせております。しかし、最近の幼稚園というのは大変厳しいもので、少し熱があるだけで、すぐに迎えに来いと言われてしまいます。もちろん、これは新型コロナの影響もあって、非常に園としては気を遣っていらっしゃるのだと思いますけれども、私がなかなか迎えに行けないものですから、妻はその幼稚園から連絡があるたびに仕事を休んで迎えに行っていますし、もちろん、幼稚園に熱があるので来るなどと言われると、1日子供と一緒に過ごしています。

1月、2月ともに7日間会社を休むことになりまして、土日も含めると、ひと月に会社に出たのは僅か15日ほどだったと聞いています。これでは、はっきり言って仕事にはならないのじゃないかなと私自身感じるわけでありまして、子供自身は、多少熱が出てもう

本当に元気そのもので、家の中で暴れ回っているわけでありませけれども、こういったことは我が家だけではないと考えます。やはりこのような現状を考えると、子供が小さいときから預けて仕事に行かなくてもいいような環境づくりが大事だと思います。そうしないと、なかなか2人目、3人目とはいかないのではないかなと思います。

仕事と子育ての両立に向けて、産休や育休の期間延長、取得するに当たっての手当を拡充する企業への支援のほか、子供の看護休暇や短時間勤務、フレックスタイム制の導入促進など、子育てしやすい柔軟な働き方の推進や、病児保育の充実などの体制整備も重要です。

特に中小企業では人材や資金に限られるため、そうした面での支援も必要であると考えます。どのように企業側に理解を得ながらこういった取組を強化していくのか、新田知事に所見をお伺いいたします。

新田知事 仕事と子育ての両立ができる職場環境づくりとしては、まず働き方改革の推進が必要だと考えます。ですから、県では、働き方改革に意欲的な中小企業への伴走支援、他企業への横展開のための事例集を作成、それから、企業や業界団体が開催する働き方改革などをテーマとしたセミナーへの講師派遣などに取り組んでまいりました。

子育て世代が仕事と子育ての両立で最初に直面するのが産休、育休です。夫婦そろって子育てに携われるよう、男性の育休取得促進を図るため、9月の補正予算で、男性の育休取得者とその事業主に対して、それぞれ5万円ずつを補助する制度を創設いたしました。

同じことを新年度予算案にも計上させていただいています。

それに加えて、セミナーなどによって企業経営者や管理職層の意識改革を図るとともに、今年度立ち上げた民間企業との情報交換の場である「働き方改革コミュニティ」などを通じて、育休を取得しやすくするための好取組事例を掘り起こし、周囲に波及させてまいりたいと考えています。

また、育休復帰後は、今委員のお話もありましたが、子供の急な発熱などへの対応が大きな課題となります。病児・病後児保育の利便性向上を図るための施設の予約システム導入に対して、新たな支援を行います。

また、子供の看護休暇や短時間勤務などの柔軟な働き方についても好事例を紹介してまいります。

さらに、3月3日のおひな様の一般質問において、種部議員からも提案がありましたが、保育園や幼稚園、小学校に提出する第1連絡先を父親の勤務先の電話番号に設定するヒーローコールは効果的であると考えます。まずは富山県庁で率先導入した上で、中小企業を含めて、県内企業にもあるいは県議会にも波及させていけばと思います。

今後とも、国や関係団体などとも連携を密にし、企業の仕事と子育ての両立に向けた職場環境づくりを支援してまいりたいと考えます。

安達委員 ありがとうございます。私も後ろ指を指されないように、しっかりとイクメンになれるように、これから心新たに努力をしていきたいと思っています。

次に、問2の人材不足の解消についてお伺いをしたいと思います。

最近、私は毎日のように歩いております。歩いていると言っても、ただ散歩をしているのではなく、地域を回り、いろいろと御挨拶をさせていただいたり、いろいろな声をお伺いしたりしています。若いから期待しとるよとか、頑張っってねと言われることもたまにはあるんですけれども、一番多いのが、選挙ちゃ来年けとか、今年けとかという声が大変多いということでありまして、地域の皆さんの関心の低さを身にしみながら回らせていただいておりますけれども、一方で、要望等についてもいろいろと声をいただくことがあります。その中で一番多いのが、やはり人不足の問題であります。その中でも、以下の3点について特に強く要望されましたので、今回質問させていただきます。

まず1点目、教員不足の解消についてであります。

まず初めに、現在、本県において免許外教科を担当している先生というのは何人いるのか、荻布教育長にお伺いしたいと思います。

荻布教育長 県内の中学校と高校において、免許教科以外の教科を担当している教諭の人数は126人となっております。

安達委員 ありがとうございます。

実はそのお話をされたのは、中学校の校長先生も経験された方で、もう既に60代後半にもかかわらず、いまだに再任用教員として教壇に立たれている方からお伺いいたしました。

富山県の現状というのは大変異常な状態だと言われました。今ほどおっしゃったように、例えば体育の先生が国語の授業を見ていたりとか、免許外の教科を受け持つこともたくさんあって、教育の質がどんどん下がっていると。そして、富山県はかつては教育県と言われていたけれども、それはもう過去の話で、若手教員の質は下が

り、現場は自分のような、もう既に定年を過ぎた年寄りだらけで、教育現場は崩壊寸前だと。富山県は何をやっているんだと。教員が集まらないなら集まるように、働き方改革はもちろんなんですけれども、処遇の改善、他県より手厚い手当や処遇をしないと増えるわけがないとおっしゃいました。

そこで質問であります。

本県の教員不足、また志願者不足に教育委員会として危機感を持ち、これまでとは次元の違う取組、処遇改善が必要だと考えますが、荻布教育長の御所見をお伺いいたします。

荻布教育長 優秀な教員の確保は、本県の次代を担う人材育成に向けた最重要課題とっております。

近年、教員の採用数が大幅に増加する一方、民間企業の採用意欲が高いこと、また、教員の長時間労働などのイメージが広まり、教職が敬遠される傾向もありますことから、採用検査の倍率が低下しております。このことは、教育の質の維持向上の観点からは深刻な事態と受け止めております。

県教育委員会では、学校現場での業務改善を進めますとともに、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員などの外部人材の活用を来年度も継続し、働き方改革に積極的に取り組んで、労働環境の改善に努めることとしております。

また、優れた教員を安定的に確保するために、来年度新たにPR動画などによる本県で教員として働く魅力の発信、また、教員採用検査において、受検者の負担軽減のため、郵送による出願からウェブ出願への移行、また、小学校教員の受検において、大学3年時からの1次検査受検を可能とする制度の導入などを行うこととしてお

ります。

なお、処遇というお話もありましたが、教員の給与については、国の財政措置が財源となることから、県教育委員会では、国に対して、教員の勤務実態を踏まえた処遇改善と財政措置を要望してきております。

また、本県としても、県外から本県に赴任する際の交通費の支給ですとか、高速道路を使った通勤を新規採用者にも認めるなどの処遇改善も図ってきております。

現在、文部科学省では、昨年12月に設置した有識者会議において、教員に対し時間外手当に代わって給料の4%を教職調整額として支給することを定めた給特法の見直しなど、処遇改善の議論を進めているところであり、今後の議論の動向を注視してまいりたいと思います。

また、免許外の教員の話もありましたが、教員採用試験において、免許外で教えるケースが多いのは、例えば情報とか技術・家庭など、教員確保が困難な教科のケースが多いわけですが、これについては大学推薦枠の拡大をしておりましたり、また、加点制度を設けるなどして人材確保に努めているところであり、今後も努力していきたいと思っております。

安達委員 これは全国的な問題だと思いますけれども、富山県が非常に他県と比べても厳しいというのは数字で出ていると思いますので、他県以上に、そういった手当ですとか、給料自体はなかなか難しいとしてでも、手当等でしっかりと手厚くすることによって、少しでもこの倍率が上がって、教員の確保に向けた動きになっていくのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目は、介護人材の確保についてであります。

今後、団塊の世代全員が後期高齢者となり、介護を必要とする人が増えることが目に見えています。現時点でも介護人材が足りていない。特に重労働、低賃金で離職率が高く、1人が離職することにより、他の人の負担がさらに増えるという、ある意味、負のスパイラルに陥っていると言っても過言ではありません。

新年度予算案には、ロボットの導入に補助金を出すメニュー等がありますが、それも必要だと思いますけれども、すぐに大量に導入することは不可能です。外国人材についても、円安と平成に入ってからデフレ等により、日本は必ずしも魅力的な出稼ぎの国ではなくなりつつあり、本当に確保できるかが不透明であります。

現にオーストラリアの介護職は、日本の3倍から4倍の収入、賃金があると言われております。そんなことを考えると、介護人材の処遇の改善も待ったなしであります。

早急に大胆な処遇の改善を行い、やりがいを感じてもらい、少しでも長く介護の現場で働いてもらうこと、また働きたいと思ってもらえることが大切だと考えますが、今後どのように取り組むのか、有賀厚生部長の御所見をお伺いいたします。

有賀厚生部長 昨年2月から9月までは補助金により、また、昨年10月以降は臨時の介護報酬改定により、介護職員等ベースアップ等支援加算制度が創設され、介護職員の収入引上げを図っているところであり、県内事業所のベースアップ等支援加算の取得率は約85%となっております。これは令和4年10月1日現在のものです。

県といたしましては、新年度においても引き続き、ベースアップ等支援加算を含めた処遇改善加算等の新規取得等を希望する事業所

等に対して、社会保険労務士を派遣し、キャリアパス整備を支援するとともに、加算未取得の事業所等を対象に、加算の仕組みや取得方法等の理解促進を図るため、説明会を開催することとしております。

その一方で、介護報酬は、国において公的に決定される公定価格であるということから、今後も賃金水準の改善に向けた取組が進められるように、国にも働きかけてまいります。

安達委員 よろしく申し上げます。

次に、3点目であります。これは何度となく取り上げていますけれども、建設産業の担い手の確保であります。

こちらも、住民の最前線で、この安全を守るエッセンシャルワーカーであります。

これまでもいろいろな取組を行ってこられましたけれども、業界団体と共に一層のPRを行い、イメージの向上、働き方改革に加えて、教育機関の増加も、抜本的な改善にはつながらないかもしれませんが、必要なことの一つであると考えます。

特に、県内唯一、建設系学科のない砺波地区において、建設系学科の設置を求めるものであります。例えば、現在、南砺福野高校には造園土木コースはありますけれども、建設土木とは大きく異なりますし、学科は存在していません。過去には農業土木科があり、多くの土木技術者を輩出していました。そういった経緯もあり、設置に当たっての素地があると考えます。

次回の再編に当たっては、砺波学区、とりわけ南砺福野高校に建設系学科の設置を求めますが、知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 建設業は地域の安全や安心を守る大切な役割がありますが、

関連する人材が不足しており、担い手の確保や育成が急務である、委員の御指摘のとおりだと考えます。

現在、建設系学科を設置している県立高校は県内に3校ありますが、おっしゃるように、砺波学区には設置されておられません。

委員御指摘の南砺福野高校の農業土木科は、平成2年度の学科再編を経て現在の農業環境科となっています。学科内にある3つの類型のうち、土木類型では公園や庭園の設計、施工、測量技術などについて学んでおられます。測量士補などの資格取得も可能です。また、建設現場の見学会や建設会社での体験学習、建設業者との情報交換会などを取り入れ、現場で即戦力となる生徒の育成に取り組んでおり、建設業界へも毎年就職をしているところです。

教育委員会の令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の報告書素案には、県立高校の学びの改革に向けた職業科の今後の取組の視点と目指す方向性として、技術革新や技術の高度化に対応したものづくり教育の推進、また、農業や建築土木などを支える担い手の育成なども盛り込んだところです。

教育委員会では、最終報告書を取りまとめた後、新たな検討会議を設置し、高校再編に関する学校規模や基準、学科、コースの見直しなどの基本的な方針について、令和5年度末までをめどに、丁寧に検討を進めていくこととしています。

教育委員会には、生徒数の減少が見込まれる中、中学生の進路希望状況や、地域のニーズなどを基に、専門教員の確保や教育内容などの点も踏まえながら丁寧に検討してほしいと考えます。私としても、こどもまんなかの視点に立ちながら、建設業をはじめ本県産業を担う人材の育成に努めてまいります。

安達委員 ありがとうございます。これも大変地元から強い要望が出ている、この人材確保というのは問題でありますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、問3、安全・安心な県づくりについてお伺いをいたします。

県では、令和元年に農業用水路安全対策ガイドラインを策定し、用水路での事故防止に向けて啓発活動はもとより、各地域でのワークショップの開催、ソフト、ハード、セミハードの各対策を講じてこられました。

その成果が出てきているのかどうかはまだはっきりとは言えませんが、昨年令和4年は死亡事故が8件と、例年の半分以下となり、大きく減少しました。

その取組の効果についてどのように認識をしているのか。また、引き続きソフト、ハード両面からの事故防止対策を促進する必要があると考えますが、今後どのように取り組むのか、堀口農林水産部長の御所見をお伺いいたします。

堀口農林水産部長 農業用水路での転落死亡事故は、高齢者を中心に、近年は年間20件前後で推移をしております。

県ではこれまで、安全対策のためのガイドラインを策定し、転落防止柵設置等のハード対策に加えまして、ポールコーン等のセミハード対策、地域住民が自ら危険箇所を再認識し、注意喚起を図るワークショップや、安全対策講習会の開催等のソフト対策に総合的に取り組んでまいりました。こうした取組は、毎年度、PDCAサイクルにより継続的に検証し、次年度以降の対策に反映することとしております。

先月開催した有識者や関係団体等で構成します事故防止対策推進

会議では、地域の安全意識が広まっているといった評価がある一方で、自宅近くの小規模な水路での発生の割合が高いこと、また、高齢者の認知機能や運動機能の低下なども指摘されております。

このため、新年度は、身近な危険について声かけをしていただけるよう、地域の防犯ボランティア等を対象とした講習会に出向いて普及啓発を図るとともに、高齢者のテレビ視聴が比較的多い時間帯での効果的なCM放映などを行うこととしております。

また、ポールコーンや鉄筋網蓋等のいわゆるクイック整備事業につきましても、評価も高く、要望も多いといったことがございますので、さらに3年間延長して取り組むこととしております。

今後とも、PDCAサイクルにより、ソフト、ハード両面からの総合的かつ効果的な安全対策を進めるとともに、県民一人一人が互いに声かけを行う県民運動として展開されますよう、努力してまいります。

安達委員 これからも事業促進に向けてよろしくお願いいたします。

次に、これは毎回といたしますか、毎年質問をさせていただいております。4年連続でこの2月議会での質問となります。除雪への最低保証制度についてであります。

今年当初、大雪の予報もありましたけれども、例年に比べると、本県は雪が少ない年ではなかったのかなと思います。実際、新潟を含む北陸4県の県庁所在地での降雪量が一番少なかったのが富山市であり、これは統計を取り始めてから初めてのことだそうであります。

一方で、先ほども御質問いたしましたけれども、主に除雪に従事している建設産業は人不足、従業員の高齢化が深刻であります。県

の道路課で行ったアンケートでも、約4割の企業でオペレーターが不足しており、技術継承についても人材不足、人手不足などで半数以上の企業ができないという調査結果が出ており、除雪環境の改善は喫緊の課題となっています。今後しっかりと安定的に除雪体制を維持してもらうためには、最低保証制度の導入を求めたいと思います。

これについては、例年とといいますか、普通に雪が降る年は関係なくて、何年に一度か、ほとんど降らなかったとき、少ししか降らなかったときの保険のようなものですから、大きな追加予算が必要になるわけでもなく、用意されている除雪予算の中で執行できるものですから、ぜひとも検討していただきたいと思います。

現在では、北日本、特に北海道、青森、新潟など、複数の自治体でもこの最低保障制度が始まっています。本県でも導入すべきではないかと考えますが、毎年質問していますけれども、いつも、国の取組を注視しながら、企業からの御意見もお伺いしながら、安定した除雪体制が維持できるよう努めてまいりますとの答弁であります。そろそろ、もう少し踏み込んだ前向きな答弁をお願いしたいと思いますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 冬期の道路除雪については、主に公共工事の担い手でもある、また、地域の安全・安心を守り手でもある県内建設事業者の皆さんに支えられていることでもあります。それぞれの企業が将来にわたり安定的に事業継続できることが、まず望ましいことと考えています。

県では、安定的な除雪体制を維持していくために、除雪委託経費のうち、これまで変動費としていた除雪機械の保険料や税金、また

機械損料の償却費の2分の1などの維持経費を変動費から固定費とすることで必要経費を確保し、暖冬時の除雪企業の負担軽減に努めてきました。

これも順次、毎年というわけではありませんが、何年かごとに見直しをし、そういう意味では、改善、進化させてきていると考えております。

御指摘の最低保証制度ですが、暖冬時の建設業の経営を支えるために、おっしゃるように、新潟県など5つの道県で導入されています。

一方で、本県が令和3年度に行った県内の建設企業さん向けのアンケートでは、暖冬時も含めて、除雪業務を維持するために発注者に求めるものは何ですかという質問だったのですが、最も多かった取組は、企業維持のための公共事業費の確保で、66.3%の方がこれを求められています。

このことから、県としては、まずは工事量の確保を図ること、本業でしっかりと仕事を取っていただくこと、そして暖冬時には、施工に適した春先の工事の前倒し発注を一層進めるということ、予算上もゼロ県債などを確保して、新年度予算案には1年未満の工事の債務負担行為も新たに盛り込んで、言わば使い勝手とか払い勝手のいい、業者さんからすれば受注勝手のいい、そんな形をつくっていくように、これも改善をしているところです。

一方で、国でも暖冬時の除雪費の計上方法については、昨年度から検討が始まっています。今年度も引き続き、具体的な積算方法の改善について検討されているところです。

私も昨年秋でしたか、国交省にも伺いまして、除雪関係の費用

について政務官の方をお願いをしたり、また実態の説明などもしてきたところがございます。今後もできるだけ改善をしていきたいと考えております。

安達委員 知事のおっしゃったことは分かりますといいますが、確かに平野部の業者さんであれば、雪が降らなければ、その分仕事はかどりますので、雪が少ないほうが喜ばれることが多いです。よっぽど仕事を出していただいたほうが、仕事ができるので喜ばれるのですが、一方で、山間部や中山間地もそうですけど、特に山間部ですね。冬は基本的に仕事をしないというのが普通でありまして、基本、除雪が主な仕事であります。仮に冬場でありますけれども、どれだけ公共事業を発注していただいても、雪が1メートル50とか2メートルあるところで仕事はできません。ですので、冬場は皆さん、仕事をやらなくても、いつ雪が降ってもいいように、しっかりと、その前の晩からとか夜中から待機をされています。そういったことを考えると、山間部は仕事の増やし方がないんですね。

ですので、その辺のことも考えていただいて、平野部とまた中山間地、山間部では状況が違うということも御理解いただいて、特にアンケートを取られれば、もちろん平野部のほうが業者の数が多いわけでありますので、パーセンテージはそういうふうに出てくるとは思いますけれども、一方で、仕事をせず、除雪を冬場、ある意味、本業に近い形でやっていらっしゃる。そして、住民の足をしっかりと豪雪地帯において守っていただくという皆さんがいらっしゃるということも御理解をいただいて、そういった皆さんの声を受けて、この質問を毎年させていただいているわけであります。

山間部の2メートル雪が降るところの除雪を、では、県の皆さん

頼みますよと言ってもできないと思いますので、しっかりと地元の皆さんがそれぞれの、ある意味プライドをかけてやっていただいているわけでありますので、その辺しっかりと御理解をいただきたいと思います。

次に、高速道路と並行する道路の整備についてであります。

これまで我々は、大雪時における高速道路の予防的通行止めについて、くれぐれも慎重に判断するように、特に山間部においては、高速道路通行止めによる混乱、陸の孤島と化してしまうことを訴えてまいりまして、市井土木部長をはじめ県当局の御尽力もあり、今シーズンは、平野部では通行止めが数回ありましたがけれども、山間部では予防的通行止めは一度もありませんでしたし、大きな事故や立ち往生もなく、住民の皆さんも安心して過ごすことができたと思います。本当にありがとうございました。

一方で、いざ予防的通行止めもしくは事故等で高速道路が通行止めとなった場合、並行する一般道に多くの車両が流れ込み、これを受け切れず混乱を起こすことは間違いのないことだと考えます。迂回車両をある程度受け入れ、円滑な交通を確保するように、道路整備計画を計画的に促進していく必要があると考えますが、市井土木部長の御所見をお伺いいたします。

市井土木部長 高速道路等の予防的通行止めは、令和2年度に全国で発生した大規模な車両滞留を踏まえて、国の検討会において、短期集中的な大雪時には人命を最優先に、幹線道路上での大規模な車両滞留を徹底的に回避するため、予防的通行止めはちゅうちょなく実施すべきであるとの提言を受け、実施されているものです。

委員御指摘のとおり、迂回車両が一般道に流入し、渋滞や滞留に

つながるなど、住民生活への影響が懸念されますが、人命最優先での措置であり、県としてはやむを得ないものと考えております。

委員御提案の高速道路に並行する道路を迂回車両を受け入れられるだけの道路に整備することにつきましては、高速道路を走行する交通量や、並行する道路の交通利用量、さらには道路構造を踏まえると、現実的にはなかなか厳しいと考えております。

このため、大雪の想定時には、県民の皆様、企業の皆様、運送事業者の皆様に、車による不要不急の外出自粛や臨時の休業、運送計画の見直しを前もって繰り返し呼びかける事前の情報発信が極めて重要であると考えております。

今冬の大雪時には、集中除雪のため、高速道路と並行する国道の同時通行止めが行われましたが、事前の情報発信に対し、県民の皆様に出控え等、御協力いただいたおかげで、大規模な車両渋滞は確認されなかったところでございます。改めて感謝を申し上げます。

国においては、集中除雪による通行止め時間の最小化について事前収集が行われており、県としては、大雪時の呼びかけに加え、こうした集中除雪の効果事例を紹介するなど、県民の皆様に今後とも御理解、御協力をいただけるよう情報発信に努めます。

また、NEXCO中日本や国に対しては、適切なタイミングでの通行止めの実施と、短期集中的除雪により早期通行を再開されるよう働きかけてまいります。

並走する県管理道路につきましても、丁寧な除雪を実施し、必要な防災対策工事や改良工事などを計画的に進め、安全で円滑な冬期交通の確保に努めてまいります。

安達委員 これは予防的通行止めのときだけじゃなくて、先ほども申

しました事故とか、例えば雨量規制とかもありますけれども、事故等で通行止めになったときに、どうしても一般道に車が流れ込んでくるわけでありますので、もちろん、それを全て一般道路で受け入れるという話ではなくて、ある程度、混乱ができるだけ少なくなるように、しっかりと道路整備を進めていただきたいという要望でありました。よろしく願いいたします。

次は、主要地方道福光福岡線の整備促進についてお伺いをいたします。

委員長、資料の配付の許可をお願いします。

笹岡委員長 許可します。

安達委員 ありがとうございます。

それでは、時間も限られていますので、お話を始めさせていただきますと思います。

同路線は、南砺市福光から高岡市福岡町大滝までを結ぶ延長約18キロの道路であります。現在は、小矢部市興法寺などで道路整備が進められていますけれども、大型車の交通量が大変多く、1日当たりの交通量は、平成22年の約3,000台から令和3年には約3,600台と、この人口減少社会においても2割交通量が増えているのが現状であります。

一方で、写真を見ていただいたら分かりますように、同市安居地内の同路線は、資料の写真のように、歩道がなくて大変危険な道路となっています。この場所は通学路ではありませんけれども、地域の子供たちは同路線を歩いてバス停まで通っています。地域では整備検討委員会を発足させ、一刻も早い道路拡幅、道路改良を強く求めています。

過去に同路線では、写真にもあります脇の用水に車が落ちる、突っ込むなどして、3名の尊い命が失われています。これ以上痛ましい事故が起きる前に、早急に調査費用を計上し事業化すべきと考えますが、土木部長の御所見をお伺いいたします。

市井土木部長 県では、県道福光福岡線におきまして、これまで狭隘部を中心に拡幅整備に取り組んでおり、南砺市内では平成16年から27年度にかけて、安居地内の安居寺前交差点の改良を行ったほか、岩木地内で令和2年度から今年度にかけて、局所的な線形改良を行っております。

安居寺前交差点の整備区間のさらに南側の区間は、交通量は1日当たり約4,600台と多く、沿線にはスクールバスの停留所もございます。しかしながら、委員御指摘のとおり、車道の幅員が狭く、歩道も設置されておらず、地元から早期整備の要望をいただいているところでございます。

御要望の区間については、延長が約1キロメートル余りと長いことから、人家や公共施設など、沿道の状況に応じて区間を区切った上で、段階的な整備を検討していく必要があると考えております。

県といたしましては、南砺市内の事業実施箇所の進捗状況を勘案し、南砺市とも協議しながら事業に着手できるよう準備を進めてまいります。

安達委員 先ほど私が言った台数よりもさらに増えているということですので、これは本当に危険な、私もここを歩くと本当に怖くて仕方がありません。本当に数十センチ先を大型車がどんどん通っていきますし、大型車の擦れ違いもできませんので……

筱岡委員長 時間が少ないので、簡潔にお願いします。

安達委員 何か事故が起きてからでは遅いので、しっかりと早期の整備をお願いいたします。

次に、これも一昨年の9月議会で質問させていただきました。岐阜県高山市荘川町において計画されている産業廃棄物の最終処分場の件であります。

あれから1年半たちまして、その間に、南砺、砺波、高岡、射水の庄川流域の各市議会において、昨年、くれぐれも慎重に判断するようにとの意見書が岐阜県に対して提出されました。そして現在、庄川沿岸用土地改良区連合において、流域の約3万3,000世帯に計画の概要を記したチラシを配付し、住民の皆さんに周知を図っているところであり、笹岡委員長の御自宅にも届いており、奥様が大変憤慨をされているというお話もお聞きをしました。

このチラシの配付により、庄川から飲み水、農業用水、工業用水を取水している流域住民の不安が大変高まっており、反対の署名活動を計画しているとも聞きます。住民の関心が高まってきておりますので、現在の岐阜県の審査状況等について、知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 岐阜県高山市荘川町での産業廃棄物最終処分場の整備に関してですが、令和元年10月に事業者から——富山県の実業者ですが——岐阜県に対し、岐阜県産業廃棄物の処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例に基づきまして事業計画書が提出されました。

令和3年9月議会で委員から御質疑があった以降、機会を捉えて岐阜県に対し、事業計画の審査状況を確認し、適切な対応を要請してきました。

岐阜県では現在、施設の維持管理や、周辺的生活環境に対する配慮の方法などの審査を行っているとのこと。

今後の手続としては、まず環境保全の観点から、岐阜県環境影響評価条例に基づいて、環境影響調査あるいは住民説明会開催など、住民との合意形成の手続が実施されます。その後、廃棄物処理法に基づき許可申請書が事業者から岐阜県に提出され、同法に基づき、岐阜県が地震や土砂崩れなどに耐え得る構造であることなど、技術上の基準への適合について審査することになります。

委員御懸念の災害など事故を起因とした汚染物質の流出による水質環境への影響、これは確かに一番深刻なことでありますけども、岐阜県において、県条例及び廃棄物処理法に基づいて適切に審査が進められるものと考えております。

また、この事業計画に関し、昨年、庄川沿岸4市の市議会から岐阜県へ、許可審査に当たり慎重かつ的確な判断を求める旨の意見書が提出されるなど、住民に不安があると承知しております。

県としては、今後も岐阜県における法令に基づく一連の手続の状況について適切に行われるよう要請していくとともに、引き続き情報収集に努め、動向を注視して、地元の方々、富山県側の方々とも情報を共有していきたいと思っております。

筱岡委員長 安達委員の質疑は以上で終了しました。